

建築人

Osaka Association of Architects & Building Engineers
New Letter "Kenchiku-Jin" No. 717

2024
3





建築人

2024.03 No.717

Osaka Association of Architects & Building Engineers
Newsletter "Kenchiku-Jin"

表紙の建築 「守口市立さくら小学校」2021年

第42回 大阪都市景観建築賞 大阪府知事賞 受賞作品
設計：昭和設計
施工：南海辰村建設
撮影：松村芳治

2校を統合した小学校。ラボと名付けたメディアスペースを校内にネットワーク化し学校全体を学びの場とした。地域活動の拠点を学校内に分散配置し学びの場に重ねることで、地域と学校が共創する新しい時代のコミュニティスクールとなることを目指した。

2 大阪こちエエ

4 Gallery 建築作品紹介

「ディスコ大阪支店」

設計：大林組 大阪本店一級建築士事務所

施工：大林組

「Genius Loci ー場のカー」

設計：マニエラ建築設計事務所

施工：ケイ・アイ・エス

「DANSK MØBEL HUS」

設計：石橋清志建築設計事務所

施工：象・ファクトリー

8 動静レポート

9 Topics

10 Information

14 記憶の建築

「普連土学園」1968年

大江宏の求めた学校建築の到達点 / 松隈 洋

大阪こちエエ

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪・関西万国博覧会まで一年余り、大阪ベイエリアの夢洲の工事も着実に進んできた。報道では、東京オリンピック・パラリンピックにおける様々な不正問題を巡る裁判などもあり、ビックイベントに否定的な論調もみられるが、地元エリアでは民需を含め期待は高い。また、周辺エリアでも、これを機に様々な課題に向き合い、新しい試みにチャレンジするところもある。今回は、大阪ミナミの中心に位置する南海なんば駅前の「なんば広場」を取り上げたい。

なんば広場は、高島屋大阪店となんばマルイとの間にある約6000㎡の空間で、今までは歩道が狭く放置自転車が多く雑然としていた。また、過半以上を自動車が占めており、現代的なターミナル駅としては決して好ましい環境とは言えなかった。

そこで、2008年から地元の発意で検討が始まり、2011年には周辺の町会や商店街、企業等が参加する協議会が設立、まちづくり構想を策定。2016年からは社会実験も実施し、官民による基本方針を決定し、なんば広場マネジメント法人設立準備会を設置。なんさん通り整備を含めた空間再編推進事業を、万博開催前の2025年3月までに完成させる予定だ。昔から大阪では民間から発起しコトを起こす文化があった。世界に誇れる魅力ある「大阪こちエエ」空間の醸造に期待したい。

建築人 No.717 2024年3月号

監修 公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会

編集 建築情報委員会『建築人』編集部

部門長：田鍋 稔

委員長：松下典央（編集人代表）

編集人：石上芳弘	梅田武宏	荻窪伸彦	河合哲夫
大松俊祐	橋本頼幸	北條豊和	牧野隆義
三谷勝章	武藤優哉	村上栄司	茂龍一之
山本恭史			

事務局：隅原正太 母倉政美

ロゴ・フォーマットデザイン 芝野健太

印刷 中和印刷紙器株式会社

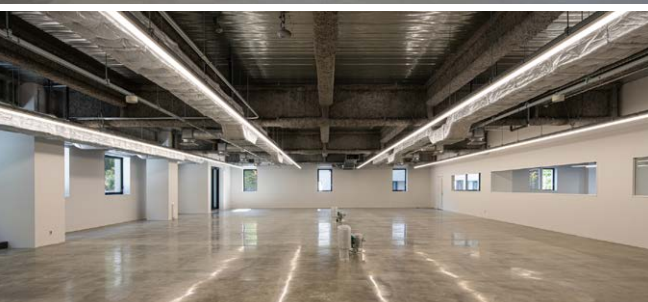
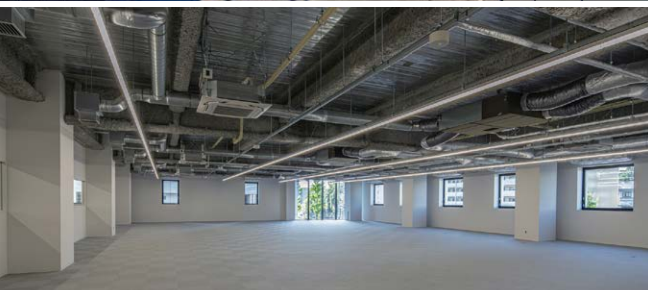
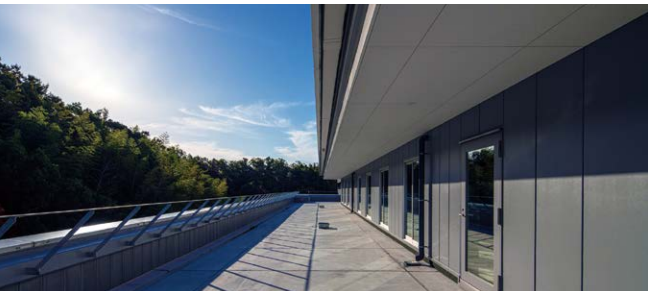
令和6年3月1日発行

発行人：会長／岡本森廣

発行所：公益社団法人大阪府建築士会

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5F

tel. 06-6947-1961



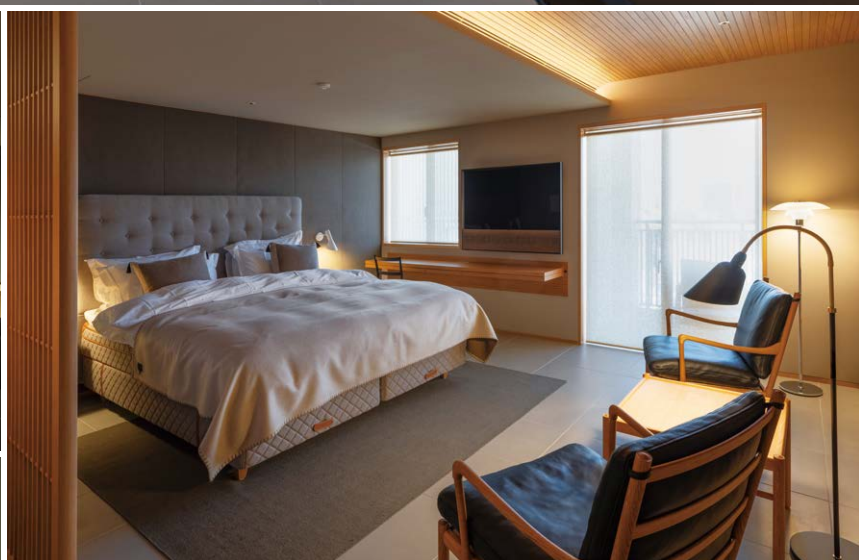
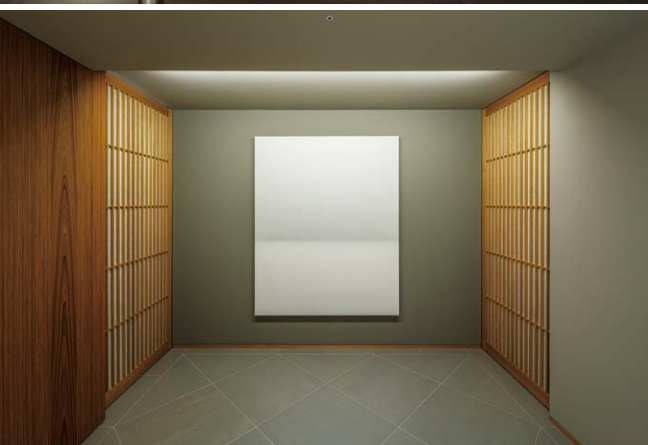
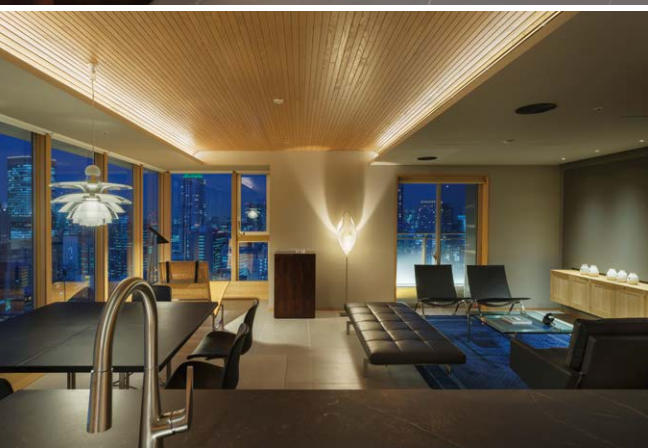
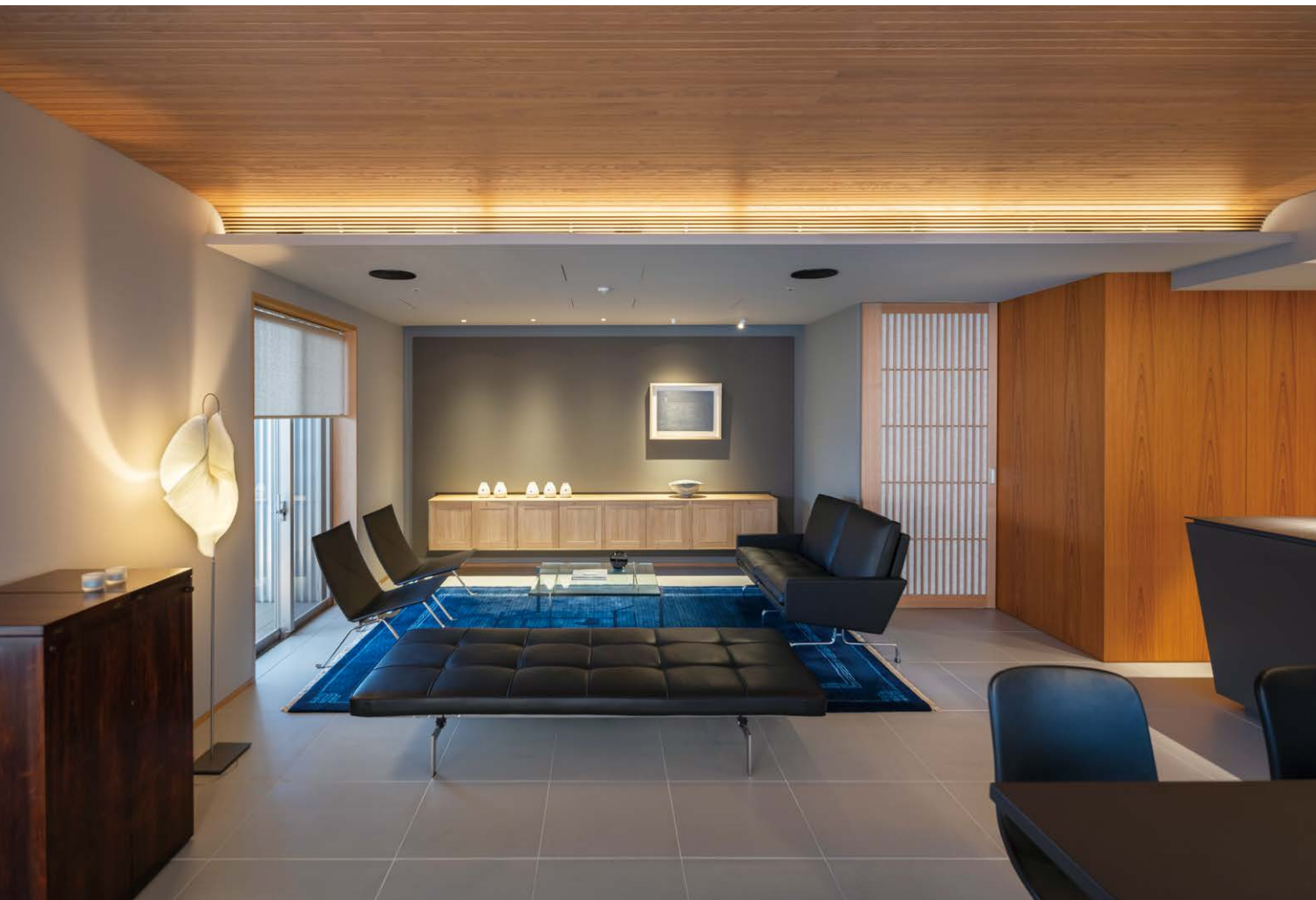
北大阪急行線延伸により活性化が期待される箕面船場エリアに半導体製造装置メーカー・株式会社ディスコの大阪支店を計画した。ディスコのKiru・Kezuru・Migakuを体現するため、構成要素を少なくし、シンプルなディテールのミニマルデザインを追求した。新御堂筋と緑豊かな千里緑地に面する敷地環境に対して、ポツ窓外壁面の各端部をACWとした風車型プランは、都市と自然の眺望を切り取り、豊かで働きやすい執務環境を創出するとともに、外観的にも印象付けるデザイン要素となっている。半導体製造装置を実装するクリーンルームは、敷地の高低差を生かした機器搬入動線とし、顧客要望に幅広く対応可能な計画とした。事業継続強化のため、1階柱頭免震の採用、非常時の電源や水の確保にも配慮した計画としている。

所在地：大阪府箕面市
用途：事務所
竣工：2023.11
構造規模：S造6階建
敷地面積：2,205.98㎡
建築面積：1,575.60㎡
延床面積：8,434.60㎡
写真：伸和



外観は地域を考え、モダンかつ格式を感じるデザインとし、敷地から出た御影石の組石と植栽で取り囲むことにより街並みの一部として溶け込ませた。LDKは視界が南北に抜けるような大きな開口を設け、南側の恵まれた眺望と北側の豊かな植栽に包み込まれる様な空間とし、天井には特徴的な台形のシルエットが並び、空間にリズムと広がりを与えている。対照的に和室は開口の高さを抑え、竹の濡縁を介して地面と繋がる。地下は鏡張りのインナーガレージを設け、お気に入りの車を眺めながら、クラシックなバーで友人とお酒を楽しめ、さらにシアターでシミュレーションゴルフや映画鑑賞が行える空間とした。

所在地：兵庫県芦屋市
用途：専用住宅
竣工：2023.11
構造規模：木造+RC造
地下1階
地上2階
敷地面積：954.95㎡
建築面積：243.33㎡
延床面積：771.93㎡
写真：下村写真事務所



市内に建つ高層マンションの別荘兼プライベートサロンへの一戸改修工事である。四畳半の静なるエントランスに入ると正面の絵画が照らされ、左右の障子の先に続く空間への期待を膨らませる。サロンと寝室は洗練された家具とパノラマビューによるエントランスとは対照的な動の空間が広がっている。家具や絵画はオーナーが厳選したもので、この空間に融合しうまく調和している。既存サッシに木枠を設け、スイッチやコンセントプレート等は取付位置を工夫し、空間と一体性を持たせている。白木や聚楽壁による和の雰囲気の中に北欧の家具が配置され、落ち着いた中に程よい緊張感のある空間が演出されている。

所在地：大阪市西区
用途：専用住宅
竣工：2022.09
構造規模：RC造
延床面積：95.92㎡
写真：松村芳治

2024年 「建築人」作品募集



審査委員長 磯 達雄

1963年 埼玉県生まれ
1988年 名古屋大学工学部建築学科卒業
日経BP社入社「日経アーキテクチュア」編集部勤務(～1999年)
2001年～ 桑沢デザイン研究所非常勤講師
2002年 フリックスタジオ共同主宰(～2020年)
2008年～ 武蔵野美術大学造形学部芸術文化学科非常勤講師
2020年～ Office Bunga共同主宰

Gallery 掲載要項

Galleryとは…

公益社団法人大阪府建築士会は、会誌『建築人』を会員サービスの一環として毎月発行しています。発行部数は約3,000部で会員のほか、官公庁、大学、図書館、出版社、報道機関等に頒布しています。この『建築人』では、毎号「Gallery」というコーナーを設けており、皆様の建築作品を掲載しております。皆様の作品を本誌へ掲載しませんか？

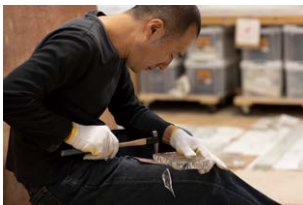
掲載作品は、同時に『建築人賞』候補に！ 『建築人賞』とは

Gallery掲載作品は自動的に大阪府建築士会が毎年表彰している『建築人賞』の候補となります。(毎年1月号～12月号掲載作品)

『建築人賞』は、これまで15回を数える賞で、個人の審査委員長により選考します。賞には、「建築人賞」「建築人賞新人賞」「建築人賞奨励賞」「建築人賞佳作」があり、建築主、設計者、施工者に賞状が贈られます。さらに「建築人賞」「建築人賞新人賞」の設計者の方には、記念品が授与されます。表彰は、5月に行われる建築士会の年次総会で表彰式を挙行しており、受賞される建築主、設計者、施工者の方に参加していただいております。



記念盾 グラスアーティスト 佐久間 靖 作 (左：建築人賞 右：建築人賞新人賞)



佐久間 靖

1971年 大阪府高槻市生まれ
1996年 神戸学院大学 法学部 卒業
1997年 株式会社 ロクレールプロダクショングラスアーティスト 三浦啓子氏に師事
2016年 株式会社 Jiku Art Creation 作品制作に従事

■ 掲載費用

100,000円(1頁カラー)

*①：初回割引 80,000円

(設計者および施工者が過去10年間、Galleryに掲載されていない場合)

*②：若手初回割引 50,000円

(40歳以下で建築設計事務所を主宰されている方で*①を満たす方)

■ 掲載概要

建築主、設計者、施工者、協力会社、
所在地、用途、竣工年、構造規模、
敷地面積、建築面積、延べ床面積

■ 掲載記事内容

写真4点程度
説明文章：約300字程度

会長動静

- 1/26 高石市副市長面談
奈良県建築士会新年大交歓会
- 1/30 大阪府収用委員会
- 1/31 大阪狭山市市長面談
近畿建築士会会長会議・協議会
- 2/ 1 大阪府収用委員会
総務省近畿総合通信局面談
住宅紛争処理機関（大阪弁護士会）面談
近畿建築確認検査協会・会長面談
- 2/ 2 公共施設 BIM カルテ計画会議
- 2/ 5 田尻町長面談
- 2/ 6 忠岡町長面談
- 2/ 9 大阪府内建築行政連絡協議会
50 周年記念座談会
- 2/13 大阪府収用委員会、太子町長面談
- 2/14 大阪建築防災センター 50 周年式典
- 2/16 熊取町長面談
大阪府収用委員会現地調査
正副会長会議、運営会議
- 2/20 建築紛争セミナー（大阪弁護士会共催）
- 2/21 岬町副町長面談、大阪成蹊学園面談、
理事会
- 2/22～26 上海研修旅行

会長・役員による府内 43 市町村訪問

◎ 1/26 高石市・春名克俊副市長と面談



田代理事、岡本会長、春名副市長、石貫副会長

◎ 1/31 大阪狭山市・古川照人市長と面談



五嶋委員、岡本会長、古川市長、横田副会長

◎ 2/5 田尻町・栗山美政町長と面談



石貫副会長、栗山町長、岡本会長、藤江理事

◎ 2/6 忠岡町・杉原健士町長と面談



岡本会長、杉原町長、田端理事

◎ 2/13 太子町・田中祐二町長と面談



横田副会長、田中町長、岡本会長、中北理事

◎ 2/16 熊取町・藤原敏司町長と面談



藤江理事、岡本会長、藤原町長、石貫副会長

◎ 2/21 岬町・中口守可副町長と面談



藤江理事、岡本会長、中口副町長、上田副会長、佐々木副理事

2 月度 理事会報告

日時 2 月 21 日（水） 16：00 ～ 18：00
場所 本会会議室
出席 理事 40/47 名 監事 2/2 名

(1) 入退会の承認

(人)	1 月	入会	退会等
正 会 員	2,289	7	7
準 会 員	31	0	0
特準会員	24	0	0
賛助会員	144	3	0
計	2,488	10	7

(2) 会計報告

(円)	1 月計	累計
収入	9,950,802	141,997,443
支出	8,646,168	101,891,586
差引	1,304,634	40,105,857

上表の当期経常増減明細を承認しました。

(3) 令和 5 年度決算見込み

試験事業は受験者減少傾向、既存住宅状況調査技術者講習は Web 開催での受講者増、耐震評価業務の件数増、行政受託事業の増収、会員名簿編集工夫による黒字転化、事務局人件諸費の減額、寄附金などにより約 560 万円の黒字で推移していることを報告しました。

(4) 次年度役員候補者選考委員会報告

1 月 19 日の役員候補者選考委員会において、会長及び各部門からの推薦者 14 名及び 1 期 2 年の任期満了者等 19 名の計 33 名の正会員を対象に選考した結果、理事候補者 23 名（監事 2 名は任期中）を定時総会に諮ることを承認しました。

(5) 松原市空家の流通促進に関する連携協定
松原市では空家等市場の流通促進を図るために 7 分野 8 団体で体制を構築するプランがあり、本会は建築設計等に関する知見からインスペクションやリフォーム等に係る相談を支援する役割を担う協定案を承認し、3 月に協定を締結、4 月に運用を開始します。

(6) Google カレンダーの活用

本会ホームページにイベントカレンダーを掲載し催事広報媒体として充実を図るため、各委員会選出の担当者による編集協力を要請しました。

第3回「はじめよう、文化財の活用」—大庄屋屋敷 × 煎茶と文人の文化— 集って交わす「煎茶」のたのしみ

日時：令和6年1月21日（日）

会場：旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）

参加者：24名

信藤勇一（社会貢献部門 ヘリテージ委員会 副委員長）



文化庁の令和5年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）をうけて「はじめよう、文化財の活用（文活）」全5回の第3回目の講座に主担当として参加しました。この文活の講座は、その地域特有の特別感のある場所で、伝統芸能や伝統文化などの特別な体験をする「ユニークベニュー」を学ぶものです。

会場は、JR京都線岸辺駅徒歩数分に位置する旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）で開催、大阪府建築士会・大阪府登録文化財所有者の会・ヘリテージマネージャー協議会そして大阪府教育庁と吹田市教育委員会が協力してこの事業を行いました。江戸時代の建物で「文人煎茶」という特別な体験をしていただくことで、地域の歴史・文化、魅力を知っていただけたと思います。

先ずはまち歩き、新しいJR岸辺駅周辺施設

群を横目に進み、茅葺の旧庄屋屋敷の前を通り、大光寺では住職から丁寧な解説をいただきました。旧中西家住宅では、ボランティアの方々も加わり、建物や庭園、家具・調度品の数々の説明をいただき、当時のくらしぶり、思いや工夫を学びました。

旧中西家住宅館長 松本伸雄氏より、江戸時代後期の大庄屋の屋敷（文政9/1826年築）の建物・庭園について説明いただき、地域の歴史・当時のくらしと共に、中西家から吹田市に寄贈された文化財の主屋や長屋門、庭園の特色や維持・活用についてお話を聴き、文人文化の伝承について理解を深めることができました。

いよいよワークショップ、一茶庵宗家嫡承 佃梓央先生による煎茶ワークショップを煎茶室と座敷で楽しみました。松本館長も一緒に中西家屋敷や美術作品の解説も交えてお話しいただきました。煎茶を味わう

と共に文人煎茶を学び、かつて煎茶を嗜んだ屋敷空間や美術品に囲まれて、旧中西家と煎茶のベストマッチの賜物が新たなヘリテージ活用の道がみえたような気がして、あらためて伝統文化の継承と文化財の活用を考える良い機会となりました。

また何よりも参加いただいたファンの皆さんの熱心な姿勢が支えとなった講座でした。



建築相談室から（81） 現地相談から②

橋本頼幸（建築相談委員会幹事）

今月も現地相談からご紹介します。現地相談は原則として複数名の建築士で行くことが多く、幅広い意見や見方が出て、アドバイスの内容も幅広くなります。

リフォーム工事が途中で止まった

築50年RC造2階建て建物に2階建て木造住宅がつながって建っている建物を、建築士に全面リフォームを依頼した。2年前にRC部分のリフォームは完成した。木造部分は取壊して建て替え予定で解体して基礎が作られた状態で止まり、建築士とは連絡が取れなくなった。建築士との契約は既に解除したが、その後どうしたらいいかと現地相談。現地でのヒアリングで、RC造部分は検査済証なし、木造部分は基礎は作られているが、確認申請手続きが完了していないことが判明。工務店とは契約後一部代金を支払っており、基礎工事、足場設置、プレカットも完了している状態とのこと。現地相談

においても、確認申請の状況がわからない限り次のステップに進めることはできないと説明の上、工務店に協力を仰ぎつつ、新しい建築士の関与が必要とのアドバイスをしています。この相談は、一人で担当していたら荷が重かったと思います。

相続した物件の現状回復

相談者の父親が費用を出し、テナントが建物を約40年前に建設した鉄骨2階建て建物を相続した。このたびテナント退去に伴い現状回復をどうしたらいいかわからない。市役所で確認したが確認申請の記録はない、とのことで現地相談。当初の電話相談では鉄骨2階建てとのことだったが、現地確認で鉄道高架下借地に建てた建物で、一部鉄骨の柱梁が残置している状態とのことが判明。これも二人で現状を効率よく確認できたことが適切なアドバイスにつながったと思われる。

隣地建物解体による被害

鉄骨3階建ての一戸建て住宅で、隣のRC造4階建て建物を解体されたことによって、内装のタイルのひび、外部のサイディングやタイルの割れ、以前に比べて揺れが大きくなり、窓の開閉が引っかかるようになった。解体業者とは半年程度たって連絡が取れなくなった。今後どうしたらいいか、との相談が現地相談になっています。相談担当者は、被害の記録方法や時系列のメモの作り方をアドバイスし、1) 弁護士に相談、2) 簡易裁判所へ訴える、3) 民間総合調停センターで斡旋手続き等がある事を説明。揺れについては解体前後の変化については立証困難と考える。補修には相応な費用がかかりそうだとその所見が記録に残っていました。この相談も二人で多角的に検証できたことが相談者にとって満足度の高い相談につながったと思われる。

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価

耐震補強計画案の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

令和5年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)

3/8 CPD6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講ください。

日時 3/8 (金) 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会 東会議室

定員 30名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html

既存住宅状況調査技術者講習

3/13 CPD2単位

既存住宅状況調査は、登録機関の講習を修了した建築士のみに認められる業務です。2020年度に本講習を修了された方は本年度が有効期限となりますので、更新講習をご受講ください。

▼更新講習(DVD)

日時 3/13 (水) 13:30～16:50

会場 大阪府建築士会 東会議室

定員 30名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込17,000円

郵送申込17,600円

▼申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。上記以外にオンライン講習も開催いたします。

令和5年度建築士定期講習

3/14、3/29 CPD6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は令和2年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼DVD講義

日程・会場・定員

※3/14 (木) 大阪府建築健保会館 90名

3/29 (金) 大阪府建築健保会館 90名

時間 9:15～17:00 (各講習日共)

受講料 12,980円(消費税込。事前振込)

申込方法

申込用紙を建築技術教育普及センターHPからダウンロードしてください。(令和2年度受講者には、同センターから直接申込書を郵送しています。)

ご記入後、下記受付場所へ持参していただくか、簡易書留にて郵送してください。

受付場所(送付場所)

※印の日程 大阪府建築士会事務局

※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

～公益社団法人日本建築士会連合会 災害対策委員会編集～

浸水被害住宅の技術対策マニュアル解説講習会

4/25 CPD3単位(予定)

1月に発生しました能登半島地震の津波による甚大な被害や大阪でも記憶に新しい平成30年の台風21号の西日本豪雨災害による浸水被害、近年各地で頻発する線状降水帯により多発する風水害に対して、防災はもとより防災後の復旧措置の迅速な対応が求められております。

この度、日本建築士会連合会の災害対策委員会では建築士を含めた建築技術者が被災住宅等の復旧に取り組む際に、被災地の復旧対策の知見や貴重な体験データを集めた実用的指針としての技術対策マニュアルが策定されました。いつ来るかも知れぬ災害に対処するため、災害復旧支援活動の技術者育成と水害復旧の予備知識の習得を目的とします。ぜひお気軽にご参加ください。

日時 4/25 (木) 15:00～18:00

集合受付14:30～

講師 佐藤幸好氏

(有限会社佐藤建築企画設計取締役会長)

(日本建築士会連合会災害対策委員長)

会場 大阪府建築士会 東会議室

定員 50名(申込先着順)

受講料 建築士会会員・行政3,000円

一般4,000円

令和5年度文化庁文化芸術振興費補助金

地域の文化財等の普及啓発のためのシンポジウム

3/9

北摂のまちの歴史を仙海氏から、歴史的建造物の見方や魅力を橋寺氏から、まち歩きの方法や楽しみ方を陸奥氏から伝えていただき、歴史的なまちなみと建造物の保存・継承・活用について考えてみませんか。

日時 3/9 (土) 14:00～16:30

会場 豊中市立文化芸術センター 多目的室

豊中市曾根東町3-7-2

定員 130名

参加費 500円

登壇者 仙海義之氏 (公財)阪急文化財団理事・館長

橋寺知子氏 関西大学環境都市工学部准教授

陸奥 賢氏 観光家 いわき時空散歩プロデューサー他

Skill UP Seminar

建築士会の「いま」を体験

3/12 CPD2単位(予定)

建築士会ってどんなところ?何をしているの?何ができる?どう活用するの?などの疑問を一挙に解決!

IT活用連続セミナーのアーカイブ放映を特別に行います。

ChatGPTなどITを活用しスキルアップに繋がってください。

また、大阪府建築士会で何ができるのか実際の活動報告を各部門から行います。

お気軽にご参加いただければと思います。

日時 3/12 (火) 18:00～21:00

会場 大阪府建築士会 東会議室

参加費 建築士会会員・一般1,000円

新入会員・合格者500円

定員 限定50名(先着順)

五條市の現代建築・古民家・史跡を巡る

市立五條文化博物館・地福寺・荒坂の窯跡群・藤岡家住宅・五條市新庁舎・桜井寺・五条酒造

3/23 CPD2単位(予定)

安藤忠雄氏設計の円筒形半地下式3階建て鉄筋コンクリート造の市立五條文化博物館では縄文・弥生土器や猫塚古墳より発掘された蒙古鉚型の眉底付き甕の復原品等を見学します。金剛山・葛城山を仰ぎ文化庁認定日本遺産「葛城修験」の役行者草創七坊の1つであった地福寺で法起菩薩立像(秘仏)について説明頂きます。五條は八世紀初頭まで須恵器や瓦の生産地で、飛鳥・藤原京の寺院建立に瓦を供給していました。荒坂の窯跡群では保存された半地下式有段窯跡を見学します。藤岡家住宅は江戸時代からの庄屋屋敷でホトトギス派の俳人として与謝野鉄幹・晶子とも交流のあった藤岡長和の生誕地です。午後から五條市役所新

庁舎と天誅組本陣が置かれた桜井寺の本堂(1967年再建 村野藤吾氏設計)、五条酒造を見学します。

日時 3/23 (土) 8:30～15:00

集合 8:30 JR和歌山線「五條」駅

北口ロータリー(時間厳守)

定員 20名(申込先着順)

受講料 建築士会会員1,000円

一般1,500円

大野治代氏

日本色彩学会学会賞受賞記念講演

～色彩とわたし～

4/19 CPD2単位(予定)

身近にあふれている色は、単に色という存在だけではなく、その影響が心理面にも大きく作用していることをご存じですか? 選挙ポスターの色づかいが東京と大阪で異なっている理由は? 大学卒業後から今日までの時代の変化と色のとらえ方等、色彩研究についてお話しできます。

日時 4/19 (金) 18:30～20:30

会場 大阪市中央公会堂

講師 大野治代氏

参加費 無料

定員 限定50名(先着順)

申込 大阪府建築士会 青年・女性委員会

神戸ウォーカー

鈴木商店の栄光の残像と昭和レトロ建築を巡るチャンスは今しかない、ヘリテージの今後を考える。

4/20 CPD3単位(予定)

日本を代表する商社の基礎となる鈴木商店(明治7年創業)の本社跡や今なお残る昭和レトロの建築物を視察していきます。その中で兵庫県建築士会のヘリテージマネージャーでもある竹内明子さんから現事務所の松尾ビル(大正4年築で現役のエレベーターがある)のお話を頂く機会を持ちます。しかし、その松尾ビルも近接するマンションの計画により、現状の外観を見ることがかなわなくなります。チャンスは今しかありません。是非ご参加ください。

また、懇親会には竹内明子さんが参加しますので、お楽しみに!

日時 4/20 (土) 14:00～18:30

集合場所 神戸駅(JR)中央出口

13:30 集合・受付

定員 20名(定員に達し次第締切)

参加費 会員1,000円 一般2,000円

懇親会 場所 三宮 会費 5,000円(未定)

その他のお知らせ

日本建築学会主催
講習会「建築物の解体工事施工指針
(鉄筋コンクリート造編・鉄骨造編)」
3/1

「建築物の解体工事施工指針(鉄筋コンクリート造編・鉄骨造編)」の発行に際して講習会を開催しますので、建築物の解体工事に携わる技術者各位におかれましては、ふるってご参加のほどお願いいたします。
日時 3/1(金) 13:30～16:50
場所 大阪科学技術センター 中ホール
定員 100名
参加料 日本建築学会会員9,000円
後援団体会員11,000円
上記以外14,000円
申込 日本建築学会近畿支部講習会「解体工事施工指針」係
Tel.06-6443-0538
https://www.aij.or.jp/event/detail.html?productid=692177

徳島県、徳島県木材協同組合連合会
徳島木づかいセミナー
木でつなぐ地域とのネットワーク
3/5

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、地域の木材を活用して整備された「選手村ビレッジプラザ」の設計者を講師にお招きし、地域材を活用するうえで重要なファクターとなる地域の森林資源や製材、木材加工の情報をどのように把握し活用するのか、事例紹介を交えながらご講演いただきます。この機会にご来場ください。
日時 3/5(火) 13:30～15:30
会場 IHPCセミナールーム
(大阪市住之江区南港北2-1-10
ATCビル ITM棟 9階)
参加費 無料
定員 50名(定員に達し次第締切)
対象 関西圏の建築・木材・行政関係者の皆様
申込 https://docs.google.com/forms/d/1GkJPVwQX-JKRtxaPb7p07wxCGNg1NAXmZ0MuEcF9OKA/viewform?edit_requested=true&pli=1

持続可能なマンション管理運営について
3/9

1.『管理会社任せの管理組合運営から理事会主体の運営転換の提案』
講師：(一社)大阪府マンション管理士会 山口俊一氏
管理会社からの一方的契約解除、国交省が公表したマンション管理業者に対する行政処分がある中、理事会が主体となって専門委員会の協力を得て、住民で守る住み良いマンションライフの提言。

2.『マンション価値と快適なマンションライフ維持のため長期修繕計画の作成について』
講師：(公社)大阪府建築士会 杉本哲雄氏
長期修繕計画の作成、定期的な見直しと管理が必要。管理組合として不可欠この計画を解り易く説明します。
3.『マンションにおける空き家問題とその対策』
講師：大阪弁護士会 住原秀一氏
区分所有者の高齢化等によりマンションの空き家が増えています。空き家問題は管理費滞納や管理不全につながる重大な問題です。管理組合としてどのような対策がとれるのか、個人情報問題も含め、具体例を使って説明します。また、空き家問題対策のため政府が令和6年通常国会提出予定の区分所有法改正法案についても簡単に説明します。
4.『住宅金融支援機構のマンション管理支援制度について』
講師：(独)住宅金融支援機構近畿支店 森川恵子氏
大規模修繕に向けた「長期修繕ナビ」のご利用方法と「マンションすまい・る債」「共用部分リフォーム融資」の内容についてご紹介します。

日時 3/9(土) 13:00～16:30
会場 大阪弁護士会館 1203号室
定員 60名(会場) ※Zoomでも参加できます
参加費 無料
申込 受付期間1/22～3/8
会場参加を希望の方
https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/20240309/20240309/
Zoom参加を希望の方
https://us02web.zoom.us/join/register/WN_2-OCIBl0TWyHSe8aMt4_Pw#/registration
主催 大阪弁護士会
(一社)大阪府マンション管理士会
(公社)大阪府建築士会
(独)住宅金融支援機構近畿支店

大阪府建築士事務所協会主催
開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
3/12

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講する(任意)ことで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。
日時 3/12(火) 10:00～16:30
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
(大阪市中央区和泉町2-1-11)
定員 90名
受講対象者 建築士事務所の開設者及び管理建築士
受講の原則的区分
今年度受講対象者は令和5年建築士事務所登録更新事務所となっています。通知の届きました事務所については、令和5年建築士事務所登録更新事務所となり今年

度の受講対象となっていますので、受講をお願いします。(念のため建築士事務所登録年月日をご確認ください。事務所登録の期限は5年間となっています。)
受講料 会員8,800円
後援団体会員13,200円
一般15,400円
申込 https://njr.payhub.jp/halls/2350

日本建築家協会近畿支部
重点監理の範囲と責任
3/22

重点監理とは、何を、どれだけ、どの範囲まで…?! 公共工事などでは、常駐監理がほぼ義務化されていますが、民間工事において多くの場合は、重点監理として監理契約を結んでいると思われます。建築士法第2条8項には工事監理を定めています。ですがさてその業務範囲と内容について契約書には明示されているのでしょうか、トラブルとなった場合に業務完了の証をキチンと説明できるでしょうか? 日々の現場の変化をどれほど把握しているでしょうか? 相手は建築主である場合もありますが、ゼネコンである事も考えられます。そこで、大阪地方裁判所第10民事部(建築訴訟専門部)の現役裁判官をお招きし、判例や調停結果などをご紹介して頂き、我々の日常業務について再確認する良い機会とさせていただきます。是非、多数ご参加下さい。
日時 3/22(金) 18:30～20:30
会場 大阪市立生涯学習センター
(大阪前第2ビル5階 第5研修室)
定員 36名(定員に達し次第締切)
参加費 資料代1,000円
(当日会場にて徴収)
対象 (公社)日本建築家協会近畿支部 正会員
(公社)大阪府建築士会 正会員
(一社)大阪府建築士事務所協会 正会員
申込 前日までに貴社名、氏名、役職、連絡先、所属団体名(必須)を下記までFAXまたはメールにてご送付ください。
申込先 Fax.06-6229-3374
メール: jja@bc.wakwak.com

大阪府建築士事務所協会主催
まちあるきプロジェクト「ぶらり大阪“景観”ウォーク此花・大正区編」
3/30

普段見慣れている風景について景観を意識しながらもう一度眺め直し、ぶらぶらと歩きながら建築士や参加者の方々と意見を交換し合い、今まであまり注目されていなかったものを含め、良好な景観を探しながら、大阪の受け継ぎたい、広げていきたい景観を見て歩く催しです。(今回は貸切バスでの移動あり)
日時 3/30(土) 10:45～17:00
集合 住之江公園南側(受付10:15より)
参加費 1,000円(コスモタワー展望台入場料・保険代)
定員 60名(先着順)
※事前申込みが必要です。当日の参加受付は行いません。
詳細 https://www.oaaf.or.jp/hotnews/

event/2023walk/
申込 https://forms.gle/BuKQkCD77jsc4U6r9

大阪府登録文化財所有者の会
『御財印めぐり』

「御財印めぐり」とは、各地で大切に継承されてきた文化財等のデザインを表象した「御財印」(御朱印の建物版)を集めながら、その地域の文化・歴史や建物を知り、地域の人たちとのふれあいを楽しむ旅です。令和2年よりスタートし、令和5年4月には65か所に御財印が設置されています。「御財印」や「御財印帳」の頒布による収益は、文化財継承のために活用されます。是非、御財印めぐりを楽しんで下さい。問合せ 大阪府登録文化財所有者の会
事務局 info@osaka-tobunkai.org
詳細は『大阪文化財ナビ』に掲載
https://osaka-bunkazainavi.org/

定期報告の動画配信サイト「定期報告WEB OSAKA」のご案内

一般財団法人大阪建築防災センターでは、建築基準法第12条に基づく定期報告制度について、調査・検査に役立つ情報や啓発動画などを、動画配信サイト「定期報告WEB OSAKA」より発信しております。有料の講習動画、無料の情報動画・啓発アニメーションなど、定期調査・検査実務のスキルアップや定期報告に関する情報の収集等にお役立ていただける内容となっております。ぜひ、以下のアドレス又はQRコードよりアクセスいただきご覧ください。
https://teiho-webosaka.stores.play.jp/



本誌Galleryに皆様の建築作品を掲載しませんか？

本誌「建築人」は毎月約3,000部を発行し、本会会員をはじめ官公庁、大学、図書館、出版社、報道機関等に頒布しています。ぜひ本誌Galleryに皆様の建築作品を掲載しませんか。なお、掲載作品は本会が表彰する「建築人賞」の候補となります。掲載ご希望の方は、お気軽に事務局までご連絡ください。
●掲載記事 1頁カラー、写真4点程度(詳細は本誌Galleryページ参照)
●掲載費用 100,000円
※1 初回割引80,000円(設計者および施工者が過去10年間、Galleryに掲載されていない場合)
※2 若手初回割引50,000円(40歳以下かつ建築設計事務所を主宰され※1を満たす方)
●詳細・申込 事務局担当：母倉
e-mail: info@aba-osakafu.or.jp
TEL: 06-6947-1961

1

設計業務等のリスクに備えて

けんばい事務所用

（建築家賠償責任保険、請負業者賠償責任保険、サイバーリスク保険）

詳しくは
こちら



今年度より「設計・工事監理業務における設計成果物に関する応訴費用補償（弁護士費用補償）」

「損害拡大防止軽減費用補償」を、オプションとして新設いたしました。

標準セットプラン

基本補償

法令基準未達補償

※補償対象外とすることも可能です。



オプション

- 建築物省エネ法に基づく説明・届出義務に関する補償
- 構造基準未達補償
- 工事監理業務補償
- 設計・工事監理業務における設計成果物に関する応訴費用補償（弁護士費用補償） **NEW**
- 損害拡大防止軽減費用補償 **NEW**
- 適合証明業務に関する補償
- 建物調査遂行中の賠償責任補償
- サイバーリスク補償 スタンダードプラン
- サイバーリスク補償 情報漏えい限定プラン（従来の個人情報漏えい保険の移行プラン）

標準セットプラン

● 基本補償

設計業務等の遂行により発生した対象となる建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損等についての損害賠償責任を補償します。設計業務の対象となった建築物の給排水・電気・空調・遮音性能の機能的不具合に関する損害については建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも補償します。

● 法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

オプション

NEW 設計・工事監理業務における設計成果物に関する応訴費用補償（弁護士費用補償）

2022年度に実施したアンケートの結果、7割以上（※）の回答者からご要望があり新設した「弁護士費用関連の補償」のオプションになります！

設計・工事監理業務における設計成果物に関することで設計契約の相手方から訴訟を受けた際の応訴費用を補償します。

（※）約2,100社の設計事務所のうち約1,500社が弁護士費用関連の補償をご要望。

● 建築物省エネ法に基づく説明・届出義務に関する補償

建築物省エネ法の説明・届出業務の業務上の過失が原因で法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。標準セットプラン（基本補償および法令基準未達補償）にご加入いただいた方のみ加入できます。

● 構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「建築基準法第20条1、2、3号建築物」について、「建築基準法第20条に規定する構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

● 工事監理業務補償

「工事監理業務」の遂行に起因して発生する損害を補償します。
※施工業務を兼業している（施工業務を自ら行う）設計事務所は加入不可

NEW 損害拡大防止軽減費用補償

これまで基本補償では対応できなかった「物理的な滅失破損が生じる前」の損害拡大防止費用を補償します！

設計業務の遂行に起因して生じた建築物の瑕疵について、その修補、業務の履行の追完または瑕疵の改善のための直接的な費用を補償します。

● 適合証明業務に関する補償

適合証明業務の業務上の過失が原因で法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

● 建物調査遂行中の賠償責任補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

● サイバーリスク補償 スタンダードプラン

情報漏えいの補償に加えて、コンピュータシステムの所有使用に起因して発生した不測の事由や、情報漏えいが発生する以前のサイバー攻撃の恐れによって被る損害等を補償します。

2

建築士個人の賠償責任のリスクに備えて

けんばい勤務建築士用

(建築家賠償責任保険)

詳しくは
こちら



建築士法第24条において「管理建築士の責務の明確化」第22条の3の3「**建築物の延面積300㎡を超える場合、書面による契約締結が義務化**」され、新たなリスクへの対応のための保険です。

けんばい勤務建築士用のメリット

- 1 年間掛金**5,000円***で1,000万円を限度として補償できます。
- 2 建築士事務所に勤務または所属する建築士が、国内で遂行する建築物の設計業務または法適合確認業務に起因して生じた事故について、法律上の損害賠償を負担することによる損害が補償されます。

※建築士事務所の代表者は加入できません。

〈引受保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社）

3

賠償責任補償と建設工事補償をセットで充実

NEWこうばい

(工事総合補償制度)

詳しくは
こちら



賠償責任補償

第三者への身体障害または財物損壊に対しての法律上の賠償責任を補償します。

- 工事中だけでなく、完成引渡後その仕事の結果に起因して、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与えた場合の法律上の損害賠償リスクを補償
- 本社社屋や資材現場での法律上の損害賠償リスクを補償



建設工事補償

工事現場で工事対象物、材料、仮設物に生じた損害をカバーします。「メンテナンス期間に関する特約」工事対象物の引き渡し後、契約上のメンテナンス期間中に被保険者が負うべき補償責任のうち、不足かつ突発的な事故により保険の対象に生じた損害を補償します。

工事現場での工事の目的物、材料、仮設物等に生じた損害リスクを補償

- 火災、落雷、破裂、爆発による損害
- 骨組の倒壊による損害
- 盗難による損害



オプション メンテナンス期間に関する特約

〈引受保険会社〉あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

このご案内は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず各商品のパンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店までお問い合わせください。

資料請求・お問い合わせはこちら▶



お問い合わせ先

取扱代理店 **株式会社 エイアイシー**
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8
麹町センタープレイス 2階
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209

公益社団法人 日本建築士会連合会
〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階
TEL: 03-3456-3273 FAX: 03-3456-2067
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

日本建築士会連合会
サイトはこちら



大江宏の求めた学校建築の到達点

普連土学園 一九六八年

文・写真 松隈 洋〔神奈川大学建築学部教授〕



南東側から見る外観全景



三階屋上テラスの光景

二〇二三年十一月十六日、東京都港区三田にある私立女子中学校の普連土学園を久方ぶりに訪ねる機会があった。これは、慶應義塾大学アート・センターが、文化庁の助成を得て数年来進めているプロジェクト「都市のカルチュラル・ナラティブ」の一つとして催した「港区の文化財と見る／学ぶ／知る―地域の建築を開くワークショップ」のガイドツアーで案内役を務めたからだ。二〇〇三年に DOCOMOMO 一〇〇選にこの建

物を選んだ際に視察して以来なので、二〇年ぶりの再訪となる。

慶應義塾大学三田キャンパスの正門から徒歩五分、聖坂から折れて潮見坂を上ると、低層部の外壁に赤レンガが積まれた白い校舎が見えてくる。高台の起伏のある敷地は松平家の旧屋敷跡の一部で、周囲には多くの寺院やクウェート大使館（一九七〇年／丹下健三）が並び、高密度ながら閑静な環境が守られている。この不整形な敷地の特性と学園側からの要

望に応える形で設計が進められたのだろう。八㎡角の正方形の教室群六棟が中庭を取り囲んでリズムカルに配置され、それぞれの頂部には赤い木造の方形屋根が載っている。また、各教室の南側には日差し除けを兼ねた奥行二mのベランダが設けられ、屋上テラスと共に、生徒たちが自由に行き来できる回遊性を実現されている。リシン吹付けの白い外壁とワッフル形のスリムな格子状の構造体による天井で、階高を三・二mと極小に抑えた小ぶりのスケール感からなのか、校舎全体が醸し出す雰囲気は、どこか遠く地中海沿岸の集落のように見える。同時に、その簡素で清新な室内は、修道院の印象に近い。授業の合間に談笑する生徒たちの姿を、建物がそのまま優しく包み込んでいた。普連土学園は、一九八七年に発行された『普連土学園百年史』によれば、アメリカ東海岸の古都フィラデルフィアの敬虔なキリスト教フレンド派（Friend）のクエーカー教徒であるコサンド夫妻が、日本伝道の派遣宣教師として一八八五年に初来日し、女子教育普及のために、一八八七年、麻布新堀町に、教師六名、女生徒三名により開校する。その背景には、当時留学中だった札幌農学校出身の二人の青年、内村鑑三と新渡戸稲造からの強い働きかけがあった。ことに、新渡戸は、「米国の婦人の地位と我が国のそれとの差を痛感し、女子教育の必要性を強く説いた」のだという。また、自身の邸内の夫妻の住まいを学園の仮校舎とすることを許した農学者の津田仙は、校名の命名者でもあったが、「フレンド」という語の音を取って「普連土」とし、「普

は普遍的、連は連続、土は地を意味する。即ち、この地上の普遍、有用の事物を授くる女子の学校」だと説明していた。余談だが、こうして学園の創設に尽力した津田は、一八七一年、日本で最初の女子留学生に六歳の幼い娘の梅子を送り出していた。そして、フレンド派のプリンモア女子大学を卒業した津田梅子が、後年に創設したのが津田塾大学である。さて、この校舎は、創立八〇周年記念事業として建設が計画されたもので、背景にあったのは、同著によれば、それまでの木造校舎時代に遭遇した「二九六四年六月の新潟を中心とする大地震は、東京にいながら船にのっているようなゆれ方で、生徒の安全を第一とする堅固な校舎の建築の必要性を、ひしひしと感じさせた」からだという。こうして、計画された新校舎では、次の二つの基本条件が大江宏（一九一三―八九年）に提示されていく。それは、「フレンド派の目指している簡素と堅実であってほしいこと」、そして、「清掃も教育の一部分であると信じていた」から、「生徒の手で容易に清掃できるものであってほしいこと」だった。

それにしても、不思議なのは、丹下健三の同級生であり、学生時代にドイツの造形学校バウハウスのデッサウ校舎（一九二六年）などインターナショナル・スタイルの建築に憧れた大江が、それらに強く影響を受けて、戦後に相次いで設計した法政大学の一連の校舎群（一九五三・五五・五八年）や東洋英和女学院小学校校舎（一九五四年）とは大きく異なる作風に転じたのはなぜなのか、という点である。そこには、この普連土学園の直前に手がけた香川県丸亀高等学校（一九六〇年）の設計を依頼された際に、敷地に建つ古い木造校舎の持つ「限らない親しみと温かみを蔵している」姿に感銘を受けた経験（「法政大学の設計について」『建築文化』一九五八年十二月号）と、実際に欧州へ出かけて、地中海沿岸の集落を訪ね歩いたことが大きく影響したに違いない。こうして、大江は、普連土学園の竣工パンフレットに、次のように書き留めたのである。

「教育の場はあくまでも人間の住まいでなければなりません。とくに育ちつつある若わかしい人たちの人間的情感に直接訴えるところの住まいでなければならぬと思います。この北校地は、全部で十五の教室が大小幾つかの群にまとまりながらそれぞれ個個の場を与えられつつ、また同時に相互自由に流通し結び合わされるといった有機的な構成のなかにあるひとつの生活の場としての秩序を求めたいと願った姿なのであります。」（大江宏「普連土学園竣工パンフレットの言葉」『新建築』一九六八年八月号）

学校建築の設計を長く手がけて来た大江にとって、この普連土学園は、機能主義的、合理主義的な設計方法からの離脱と、人間にとって建築とはどのような存在なのか、というより原理的な問いに基づく、「人間の住まい」としての日常的な建築の姿を追い求めた結果、導き出された学校建築の到達点と呼べるものだったのだと思う。竣工から半世紀以上が経つが、その豊かな空間は、今も生徒たちの成長を見守っている。



【oiya (オイヤ)】

野水瓦産業株式会社
御原特殊瓦株式会社
株式会社タツミ

<https://www.oiya.jp/>

取材：橋本頼幸／建築情報部門委員



淡路瓦イズム



野水瓦産業（株）・御原特殊瓦（株）・（株）タツミの淡路島窯元 3 社のプロジェクトが立ち上がった。土と共生するために。

淡路島出身の著名プロダクトデザイナーである倉本仁氏とコラボレートして『oiya』プロジェクトがスタートした。

コロナ禍で発表会の開催が難しいなか、昨年夏、東京西麻布のカリモク・コモンズ東京で『oiya』の作品発表会を開催。

土は太古からの記憶を積層している。その土に新たな形と役割を与えること。それが『oiya』の目指すところ。

瓦製造技術は約 400 年前に淡路島に伝えられたと言われている。良質な粘土と海上交通、京都・奈良・大阪での瓦需要などの地理的条件が重なり、淡路島は日本三大産地のひとつとして発展してきた。しかし、現代の都市や生活空間には土を感じることは少なくなった。土の素朴さ、力強さ、柔らかさ、土が持つちからを改めて感じてもらいたい。淡路瓦にかかわる人たちはそれを強調する。

屋根材としての瓦の販売量は、最盛期の 1/6 までに激減した。瓦事業にかかわる会社や人々も最盛期の 1/4 まで減っている。瓦が現代建築で使われなくなったことに、後継者不足も追い打ちを掛ける。

現代建築において使われるタイルは国内で製造するところは少ないという。瓦は小ロットから、かつお客さんのニーズに合わせたものも作れる。タイルでできないことをできるのが瓦の良さ。野水専務はそう強調する。

『oiya』プロジェクトの三社は、それぞれ特徴を持つ。（株）タツミは鬼瓦や飾り瓦などを作る職人「鬼師（鬼瓦職人）」が一つ一つ手作り製作を得意とする。御原特殊瓦（株）は土を知り尽くし、特殊な瓦の成形・焼成を得意とする。野水瓦産業（株）は手仕事から最新技術を駆使した多種多様な瓦を製造する。この三社が集まったからできたプロジェクトである。

語源は、北欧で『島』を意味する「øy」に由来。出来あがった製品そのものだけではなく、島の産土（うぶすな）を意識し、次の時代に残す新しい「もの」づくり。

『oiya』の製品は、外壁材と家具の約 20 種類。野水専務はこれまでいくつか納入実績ができて、徐々に広がってきている実感を感じている。しかし、家具は一つ一つ手作りで大量生産にむかない。海外進出も視野に入れてホームページは英語と日本語の併記している。アジアのみならず、ヨーロッパ、アメリカにも出荷を考えるが、新型コロナウイルスの影響で輸送に時間を要する。様々な困難にぶつかりながらも、土の良さを前面に出した商品の開発を続ける。瓦のデザイン性の高さを店舗内装などにも使ってもらいたい。

長年培われた伝統と時代に合わせて挑戦する心意気が新しい化学反応を起こすだろう。

■淡路瓦のお問い合わせ先

淡路瓦工業組合

兵庫県南あわじ市湊 134

Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030

info@a-kawara.jp

<http://www.a-kawara.jp/>



都市部において、木造を実現。普通教室はハイサイドから自然光と風の抜けをつくり、気持ちの良い学習空間を創出。



周辺住戸に溶け込むように、普通教室ごとにボリュームを小割にし、高さを最大限抑えた。